

令和 7 年

第 1 回太宰府市定例教育委員会会議録

令和 7 年 1 月 22 日

太宰府市教育委員会

令和7年第1回（1月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|--------------|
| 1 | 日 時 | 令和7年1月22日（水） |
| | | 午後3時00分開会 |
| | | 午後4時05分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所3階 庁議室 |

2 出席委員の氏名

教育長	井 上 和 信
委 員	桑 野 裕 文
委 員	森 容 子
委 員	赤 坂 秀 文
委 員	松大路 信 潔

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	中 山 和 彦
教育部理事	八 尋 純 次
学校教育課長	鍋 島 順 一
文化財課長	井 上 信 正
文化学習課長	堀ノ内 龍 治
スポーツ課長	橋 川 史 典
社会教育課長	井 本 正 彦
社会教育課	
教育施設整備担当課長	福 田 久 博
教務係	眞 鍋 純 子
教務係	方 谷 夏 実

1 月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 森 容 子 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告及び計画

4 審議案件

議案第1号 令和7年度太宰府市教育施策要綱（案）について

議案第2号 太宰府市小中学校児童生徒通学費補助金交付規則の制定について

5 閉 会

午後 3 時00分 開会

○井上教育長

皆さん、こんにちは。

本日の出席は5名となります。定足数に達しておりますので、令和7年第1回太宰府市教育委員会1月定例会を開催いたします。

議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

[会議録の署名委員]

○井上教育長

今回の会議録の署名委員は、会議規則第14条第2項の規定により、森委員を指名いたします。森委員は後日作成されました会議録の署名をお願いいたします。

[教育長報告]

○井上教育長

それでは、3、報告に入ります。

初めに、教育長報告をさせていただきます。

まず最初に、昨年12月末に任期満了を迎えられました桑野委員が再任されました。今回も引き続き、教育長職務執行代理者の就任につきまして、桑野委員にお願いし、了承を得ております。委員の皆様におかれましても、御承知方よろしくをお願いいたします。

それでは、報告させていただきます。

まず、1月8日から市内の小中学校で後期の授業が始まっております。まだまだインフルエンザも少しはやっておりますので、うがい、手洗いなど十分な注意をして、学校生活を送るように指導を続けているところです。

1月12日曜日に、令和7年の二十歳のつどいに参加いたしました。当日は536名の参加がありまして、これは対象者の約72%に当たります。また報告があると思いますが、御参加いただきました教育委員の皆様方、本当にありがとうございました。

本年の二十歳のつどいに参加しました感想ですが、全体的に非常に態度がよくて、市長や議長のお祝いの言葉を聞く態度も落ち着いておりまして、また、拍手もきちんとしておって、毎年よくなっているような感じがします。また、中学校の先生方のビデオメッセージに対する反応も、とても明るいものでありまして、思い出深い学校生活を送ったんじゃないかなと思ったところです。

簡単ですが、今回の報告は以上で終わらせていただきたいと思います。

それでは、質疑に移りたいと思います。質疑は何かありますでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、質疑を終わります。

[各課・館の月間主要行事報告及び計画]

○井上教育長

次に、（２）各課・館の月間主要行事報告及び計画についてです。
各課長は説明をお願いします。

○社会教育課長

社会教育課でございます。

1月の行事報告から申し上げます。

1ページからになります。

先ほど、教育長のほうからもお話ございました、令和の都だざいふ二十歳のつどいを12日日曜日にプラム・カルコア太宰府市民ホールを会場としまして開催をしております。教育委員の皆様、御参加いただきましてありがとうございます。

こちらのほうには、先ほどの教育長の話にも出ましたが、536名の参加があり、対象者が大体742名ということで、大体この人数で推移をしているというところであります。

昨年度の参加対象が752名でございまして、昨年度は75%ほどの参加ではあったのですが、あと2年ほど、750人ほどの人数で推移して、その後、減少してくるのかなと推測をしているところです。

なお、昨年度、プラム・カルコア太宰府の4階の多目的ホールを保護者などの御観覧席ということで設けさせていただきました。初めての試みではあったんですけども、昨年度は50人ほど、今年度は約80人の方がお見えいただいたというところになっています。

当日は、会場の様子をビデオに撮りまして、同時中継して多目的ホールのほうで映像を流したというところでもございました。

行事の報告に入ります。

先週の14日、15日、それから本日でございますが、放課後子ども教室がそれぞれの小学校で行われております。

続きまして、今週末、26日になります、市子連の新春カルタ大会。これは、市子連で毎年度取り組まれている1月の恒例の行事でございまして、今年度は市子連が創立されて50周年ということもございまして、太宰府のオリジナルかるたを各子ども会で作られて、それを印刷したものを当日は使われると聞いております。

2月の行事の予定、計画でございます。

定例の夜間補導は第1、第3ということでございますが、中ほど15日に、子ども・学生未来会議の、中学生を対象とした子ども・学生未来会議を行うようにしております。

内容としまして、市議会議場を使いまして、各子供たちから、学校や地域の課題解決のための提言をしていただくということで進めていくようにしております。

なお、12月に小学校の部を開催したところであります。今回は、中学生を対象として、2月15日の午後に行うというところでございます。

明けて、16日の日曜日には、人権まつり太宰府を開催するようにしております。

これについては、ここ2年ほど前からこの人権まつりだざいふを再開させており、今回については、再開しての3回目ということになっております。

内容は、ステージ発表、国分小と水城小、学業院中学校の児童生徒による人権に関するステージ発表ということになっております。また、福岡朝鮮歌舞団という朝鮮舞踊を行っ

ている団体がございますが、そちらの団体の発表、公演ということもございます。

それから、20日、26日、放課後子ども教室がそれぞれの小学校で行われるということになっています。

以上でございます。

○学校教育課長

学校教育課でございます。

1 ページ目にお戻りください。

1 月の行事報告をさせていただきます。

教育長の報告にもありましたとおり、1 月 8 日から後期・後半の授業を開始しております。

1 月 21 日、22 日に、市の監査委員による学校の監査が行われております。直前に日程変更がありまして、22 日、本日の午前中の国分小学校の監査については、昨日の 14 時から行われております。修正をお願いいたします。

明日からになりますけれども、小学校の入学説明会が始まってまいります。2 月の第 1 週にかけて、それぞれの学校で行われることになります。新 1 年生に対して説明会が行われます。明日については、中学校も行われますのであわせてご報告いたします。

1 月 28 日に、生徒指導連絡協議会が行われる予定になっております。

次のページ、2 ページをお開きください。

2 月の行事計画についてです。

2 月 3 日から 2 月の第 3 週にかけて、復習週間の訪問という形で、教育委員の皆様にも御参加いただきたいと思います。復習週間訪問を予定しております。後ほど、また予定をお聞きして決めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 月 5 日には、地域コーディネーター研修会があります。年 2 回、市で行っている研修の 2 回目になります。

2 月 6 日は、教頭会の予定です。

2 月 18 日が、太宰府市のいじめ問題等対策連絡協議会。こちらも年 2 回、定例で行っているものについての 2 回目になります。

2 月の行事予定については以上です。

○文化財課長

文化財課から説明いたします。

1 ページを御覧ください。

正月三が日、昨年も行っていましたけれども、大宰府展示館の臨時開館ということで 3 日間出しております。今回、30 人から 40 人程度、合計 106 名の方の御来館があったという状況になっております。

1 月 7 日、令和 6 年度筑紫地区文化財写真展がいきいき情報センターのほうで行われていまして、19 日まで開催しております。

14 日、15 日、16 日、3 日間、文化財防火デーの予防査察ということで、各文化財所有のところとか、博物館についての予防査察について、消防署、防災安全課とともに査察を行

わせていただいております。

あと、ここには書いておりませんが、1月16日に、この週に福岡県のほうで会計検査が入っておりますけれども、急遽、太宰府市のほうに来ることになりまして、史跡のコウカ事業についての会計検査を受検しております。特に指摘事項はなかったということで終了しております。

来週になります、1月27日月曜日に文化財防火デーがございます。前回もお話ししましたけども、太宰府天満宮、あと、観世音寺・戒壇院において消防訓練が行われまして、天満宮幼稚園の園児さんによる参道のパレードが行われる予定となっております。

あと、1月31日から2月1日にかけて、岡山県総社市のほうで行われます古代山城サミットに、教育長と私のほうで参加する予定にしております。

2ページを御覧ください。

2月9日、令和の都だざいふ子ども学生美術展ということで、これは国際交流課が主催しておりますけれども、市民遺産に関する絵画の募集も行われまして、こちらのほうでの表彰が2月9日にプラム・カルコアで行われる予定になっております。

次の11日、これは古都大宰府保存協会が50周年を迎えられまして、記念式典と講演ということで、元文化庁の調査官である佐藤さんに御講演をいただくということで、これもプラム・カルコアで予定をしております。

16日、これは8月から行っておりました令和改元五年記念展ということで、太宰府展示館での展示が最終日を迎えます。

19日、大宰府アカデミー・令和編ですけれども、当初予定していた講師の方のご都合が悪くて、これは観世音寺についての講座が行われるということで、応募されている方だけにはなるんですけれども、少し変更があっておるところです。

22日、いきいき情報センターのほうで市民遺産フェスタが行われます。このとき、先ほど申しあげました子ども学生美術展の受賞作品の御紹介、あと、だざいふ景観賞の表彰式、10月に大宰府客観跡のほうで行われました筑紫女学園のだざいふ物語りの報告会、あと、育成団体の動画が上映されるということになっておりますので、お時間のある方は、午後1時半からですけれども行われますので、御参加いただければと思います。

文化財課からは以上です。

○文化学習課長

文化学習課になります。

まず、1月の行事報告からですが、1月9日に、まほろば市民大学を開催しております。

それから、1月23日、明日になりますが、令和6年度のまほろば市民大学の閉校式を開催いたします。

それから、1月24日、あさって金曜日になりますが、福岡県公民館実践交流会が宗像ユリックスのほうで行われる予定になっております。

続きまして、2月の行事予定でございます。

2月1日、2日と2日間にかけて、去年もやったんですけれども、カラオケまつりということで、1日を予選、2日を本選ということで行います。

それから、同じく2月1日土曜日ですが、福岡地区の公民館研修会が春日市のほうで開

催されます。

2月23日日曜日ですが、九州吉本新喜劇を開催する予定です。

それから、2月27日木曜日になりますが、福岡大学の落語研究会により第10回目のホワイエライブをホワイエにて開催いたします。あと、時間がずれまして、13時半からアロマ講座を開催する予定にしております。

文化学習課からは以上になります。

○スポーツ課長

スポーツ課です。すみません、教育委員会に遅れまして申し訳ございませんでした。

そしたら、行事報告をさせていただきます。

1月になりますが、7日、9日、14日、16日、21日、23日と、ケア・トランポリン教室をやっております。

すいません、記載が漏れておりますが、18日に、スポーツ少年団の駅伝大会が開催されておるところでございます。

24日には九州地区スポーツ推進委員会の研修大会がございます。

29日に、シンコースポーツ様と定例会が開催される予定になっております。

続きまして、2ページになりまして、2月の予定になります。

3日、5日……、記載が間違っております。8日のところにケア・トランポリン教室が書いておりますが、これは12日の間違いでございまして、10日と12日にケア・トランポリン教室が開催されます。

すいません、一つ記載が漏れておりまして、2月13日に、岐阜県の大垣市のほうから、とびうめアリーナに行政視察が参りますので対応をするということになっております。

26日に、シンコースポーツとの定例会が開催されます。

スポーツ課からは以上になります。

○社会教育課長

備考欄に入ります。

1ページに戻っていただいて、1月6日から業務が始まったところであります。仕事始め式が行われています。

12日日曜日、令和の都だざいふの二十歳のつどいの午前中になりますが、消防の出初式が行われております。

それから、本日午前中に臨時議会がございました。これは国の補正予算の成立に伴う物価高騰による困窮者に対する給付であるとか、障害者団体に対する給付金の制度の補正がなされたというところになっております。

めぐりまして、2月の予定でございます。

2月の末のほうになります、26日を初日としまして、3月議会が開催する予定になっております。

以上でございます。

○井上教育長

説明が終わりました。

それでは質疑を行います。何か質疑はありませんでしょうか。よろしいですか。

○松大路委員

皆さん、お疲れさまでございます。文化学習課の2月の1・2日でカラオケまつりがあるということで、これは去年からされたのですか。

○文化学習課長

そうですね。去年が1回目というか、去年行って、応援大使であります高田課長さんを司会にして行っております。

○松大路委員

ありがとうございます。これは予選があって本選があって、優勝者とか賞がありますけど、それで終わりなんですか。

○文化学習課長

と言いますと……。

○松大路委員

いやいや、その歌われた方が何かほかのところで、こういうふうに賞になったからどこかでお披露目じゃないんですけど、こういったのがあるよとか、どこかに行って歌うよとか、何かそういったのとかはあるのかなと思ったんですけど。

○文化学習課長

2日目の日曜日で一応完結。そこで表彰、1位、2位、3位、市長賞、教育長賞が表彰されて、それで一応終わりになっております。

○松大路委員

いやいや、せっくなので、どこか何かの場面で、何かそういう……、太宰府市の方ですよね、基本的に。

○文化学習課長

基本的にはそうです。

○松大路委員

基本的に太宰府市の方で。そういう何か披露する場所とか、ほかの市民の方にもそういう場所があったらいいのかなと思ったので、意見までさせていただきます。

○井上教育長

そのほかに、ありませんでしょうか。

○森委員

文化学習課の1月25日の福岡県公民館実践交流会というのは、これは各市の代表の方が参加されるのでしょうか。

○文化学習課長

そうです。市の職員だったり、公民館の方だったり、いろいろな方が参加して、実践のお話をされるという形になります。

○森委員

公民館の代表の方というのは、選出はどのようにされているんですか。

○文化学習課長

要は、地区公民館、例えば44の公民館がありますけれども、その公民館の代表だったり、でなければ職員であつたりという形になります。そこでやっている実践のお話をされるという形になります。

○森委員

分かりました。ありがとうございます。

○井上教育長

そのほかに、ありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、これで質疑を終わりたいと思います。

[議案第1号 令和7年度太宰府市教育施策要綱（案）について]

○井上教育長

それでは、4、審議案件に入ります。

議案第1号を議題とします。

それでは、事務局の朗読をお願いします。

○事務局

議案第1号、令和7年度太宰府市教育施策要綱（案）について。

標記について、承認を求める。

令和7年1月22日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

○社会教育課長

社会教育課でございます。

お手元に、当日配付資料議案第1号と記載されたものを御準備いただければと思います。令和7年度太宰府市教育施策要綱（案）ということで、本日、御準備をさせていただいております。

なお、前回の定例教育委員会において、委員の皆様へ配付した追加配付資料5というものも、お手元に御準備いただければと思います。

先月の時点での教育施策要綱（案）をお示ししたところではあります。改めて、今回、審議案件として出させていただいております。

あわせて、本日配付した中に、太宰府市教育大綱令和6年3月と記載があるものを準備していると思いますが、そちらのほうも併せて、ちょっと資料が多うございますが、そちらのほうと見合わせながら説明を差し上げたいと思っております。

○社会教育課長

それでは、説明させていただきます。

こちらの、本日配付しております資料のほうを基本に説明させていただきます。

開きまして、目次がございます。教育施策要綱についてということ、それから、目次を読み上げさせていただきますと、太宰府市の教育の基本理念、そして、教育施策要綱とその他の計画との関連について、教育4として、教育施策要綱における基本目標、それから、5-1、基本目標に基づく取組、5-2、基本目標に基づく取組の具体的内容、最後に、6として用語集という形で、本日、御提案させていただいているものになります。

1ページを御覧ください。

教育施策要綱についてということでの説明書きになっております。

この施策要綱は、教育基本法に制定される、この教育に関する施策を策定し、それに基づきながら実施を進めなければならないという根拠法がございますので、それに基づきながら教育施策を行うということになっています。

中ほどに、太宰府市の教育の理念ということで、こちらのほうが、本市、昨年3月に定めております太宰府市教育大綱がこの基盤となるものになります。この大綱に基づきながら、今回、教育政策要綱をつくり変えたというところでございます。

大きい基本理念としまして、「令和の都だざいふの宝である子どもをまんやかに」という文言、この大綱に掲げてある言葉を記載させていただいております。

それから、3、教育施策要綱とその他の計画との関連ということで、ベースとなるものが、太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆるまちづくりビジョンに基づいて教育大綱が出来上がって、それを根拠に、今回、御提案する教育施策要綱が出来上がっているというところでございます。

2ページにあります、教育施策要綱における基本目標。これは各五つ、基本目標を掲げておりますが、これは教育大綱の基本目標をそのまま、これに基づきながら記載をさせていただいております。

3ページのところになります。

5-1、基本目標に基づく取組。ここを前回、皆様に御提案させていただいた案から、かなり変えたところがございます。

この基本目標に基づく取組の各項目、緑のところは、この教育大綱に記載されている基本施策のところをここから転記をしているというところになっております。1が学校教育の充実、2に一人ひとりに居場所と出番がある人権を尊重するまちづくりの推進、3、文化芸術・スポーツの振興、4、生涯学習の推進、5、社会教育の推進、6、令和の都だざいふの文化遺産の保存と先進的多用途活用、7、Society5.0時代を生き抜く教育であるデジタルトランスフォーメーションの推進、8、教育大綱の実効性確保のための基盤整備・対話ということで、この大綱の基本施策に基づきながら、それぞれ今回、教育施策についての項目を立てているというところになっております。

このピンクのところは、それぞれの取組の具体的な目標、目指すものを記載させていただいておまして、あわせて、括弧書きの数字が各枝といいますか、細かい中身ということでございます。

前回お配りしていたものが若干大綱と差異がございましたので、3ページのほうに改めて作成をしておりますので、御確認のほうをお願いしたいと思っております。

大きく変えたところは、四つ目の生涯学習の推進のところと、5番目の社会教育の推進のところと、6番目の令和の都だざいふの文化遺産の保存と先進的多用途活用、そして、最後になりますが、8番目の教育大綱の実効性確保のための基盤整備・対話、ここの括弧書きの具体的な取組内容が若干表現を変えたところがございます。

それでは、この基本的目標に基づく取組の具体的な内容を4ページ以降に記載をしているというところになります。

○社会教育課長

4ページ目が学校教育の充実ということで、前回、これまで、この括弧書きの具体的な内容に関して主な事業ということで、細かな事業を下のほうに記載をしておりました。

前回配付しております資料ですと、緑色で示したところになっております。緑色で主な事業と書きまして、丸数字で具体的な事業内容を記載しておったというところであります。それを、上のところに包含した形で記載をさせていただいたというところが大きな変更点でございます。

理由としては、細かいこの主な事業が、毎年度取り組むものが変わったり、あと、複数の部署によって取り組んでいる事業とかもございまして、取組の内容が複数の課にまたがっていたというところで、そこがちょっと分かりにくいのではというところでも変更しまして、担当部署というところも割愛をさせていただいて、具体的な内容ということで、大きい(1)(2)という括弧書きでの数字での記載に変更をさせていただいたというところがございます。

1の学校教育の充実が6ページまで、内容については5ページまででございます。その6ページの上のほうに、この1、学校教育の充実に関する成果指標というものを掲げさせていただいているところがございます。

各成果指標については、まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPIというところでの目標値を掲げる項目がございまして、そちらの数値を持ってきたというところになってお

ります。

また、あわせて、学校教育であれば、学力調査であったり、あと、各種の調査、そういったものを数値目標として掲げるというところをさせていただいております。

6 ページの下段のところからが、具体的な取組の二つ目になります。

一人ひとりに居場所と出番があるというところになっております。

(1) が人権啓発の充実、そして、人権教育の推進。7 ページに入りまして、(3) として、ひきこもり・不登校対策というところで記載をさせていただいております。

特に、ひきこもり・不登校対策は、人権を尊重するまちづくりの推進というのは社会教育課のほうで記載をしていたんですが、学校教育も関わるものということで、そういったところもあって部署を省いているというところがございます。

7 ページの中ほどが成果指標というところがございます。

こちらのほうには市民意識調査、毎年度、市民意識調査を全市民対象に、大体2,000人ほどを抽出したところでの調査になりますが、その市民意識調査における結果を成果指標として掲げているというところになっております。

7 ページの下段のところからが三つ目の具体的な取組、文化芸術・スポーツの振興でございます。こちらのほうも括弧書きが具体的な取組の中身というのが文化芸術の普及振興、それから、8 ページの上段になります、スポーツに接する機会の提供と推進体制の充実というところで、まとめをしたというところになっています。

8 ページの中ほどに、三つ目の具体的取組の文化芸術・スポーツの振興に対する成果指標を掲げさせていただいております。

8 ページの下段のところになりますが、具体的な取組の四つ目になります。生涯学習の推進ということで、(1) が、いつでもどこでも誰でも何でも学べる生涯学習都市ということで変更をいたしております。

その内容については、公民館、文化学習課の範疇ではありますが、その中身を9 ページにわたって記載をしているというところになります。

四つ目の生涯学習の推進の(2) が、生涯にわたって気軽に様々な体験を継続して行える学習機会の提供ということに変更をさせていただいております。こちらのほうにも図書館ですね。ハードのほうでの取組内容を記載しています。成果指標として、そちらのほうにあります、まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容であったり、市民意識調査の結果も記載ということになります。

10 ページからが、五つ目になります社会教育の推進ということで、三つの具体的な取組を記載しておりまして、成果指標としては、市民意識調査の子育てと調査結果を記載しているということになります。

11 ページからが、令和の都だざいふ文化遺産の保存と先進的多用途活用ということになります。

こちらかなり項目が多うございましたので、そちらのほうも整理をさせていただいて、三つにまとめをさせていただいているところです。

成果指標については、市民意識調査であったり、史跡地の公有化等を掲げて、12 ページの上段のほうになりますが、あと、施設利用者数といったところも成果指標、目標として掲げていくというところになります。

12ページの中ほど、上段のところ、7、Society5.0時代を生き抜く教育デジタルトランスフォーメーションの推進のところになります。

こちらの記載内容、教育委員会としては、教育デジタルトランスフォーメーションの推進というところで一項目のみ。

中ほど、下段のところになりますが、8、教育大綱の実効性確保のための基盤整備と対話というところで、教育委員会のほうの具体的な内容だとか中身というものを書かせていただいております。

成果指標としては、総合教育会議。教育委員会主導ではありませんが、教育大綱実効性確保のために取り組んでいる内容ということで、総合教育会議の開催というものを成果指標として掲げさせていただいております。

13ページ以降は、本内容に関しての用語集ということで、下線を引いた部分についての用語の説明書きを13ページから15ページにかけて記載させていただいております。

以上、すいません、細かいところ、かなり大きく変えたところもございますので、なかなか見づらいかもしれませんが、来年度の本市の教育施策要綱（案）について御説明させていただきました。

以上でございます。

○井上教育長

説明が終わりました。

それでは、質疑を行いますけれども、桑野委員さんのほうからどうぞ。

○桑野委員

教育施策要綱は、「太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略（まちづくりビジョン）」、「太宰府市教育大綱」を踏まえたうえで「太宰府市教育要綱」を制定しています。また、これまでの教育施策に関する方針や、市長施政方針に大きく逸脱するものではありません。さらに、教育施策要綱の中には【成果指標】があり、この【成果指標】等などを加味し、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」が出されています。以上の点を加味し、令和7年度の「太宰府市教育施策要綱（案）」について質問・意見します。

1点目は、[4頁]【5-2. 基本目標に基づく取組の具体的内容 1 学校教育の充実（2）自ら考え生きる力の育成】の箇所についてです。

「マスターノートの活用」について明記すべきです。理由は、市長施政方針に「マスターノート活用」が述べられていますし、予算説明では「学力向上の取り組み推進の中に「マスターノートを作成し」731千円とあるからです。

2点目は、[5頁]【（2）自ら考え生きる力の育成】の箇所についてです。

これまでの「教育施策要綱」では、「体力育成のための「1校1取り組み」の充実を図り、指導生徒の体力向上に努めます。」とありました。7年度にも明記して下さい。

3点目は、[6頁]【（4）子どもの諸課題への対応】についてです。

『放課後子ども教室を』についての明記はありますか。予算措置では、拡充として1,001千円あります。地域の居場所づくりの推進事業の中にいれることもできると思います。担

当部署を明確にするためにも、いずれかの箇所に明記すべきです。

4点目は、「部活動地域展開」についてです。

学校部活動は、運動部だけではなく文化部もあります。「スポーツに関する」箇所だけではなく「文化芸術・スポーツの振興」の箇所にも該当します。どの箇所に明記すべきか見当の余地があります。

5点目は、総合教育会議の開催についてです。

令和6年度は現時点ではまだ開催されていません。ここ数年は、2回開催または3回開催されていました。招集は市長です。今後の見通しもった成果指標を明記すべきです。

6点目は、用語説明についてです。

Society5.0があります。太宰府市として具体的な施策はありますか。

○井上教育長

それでは、質疑、討論含めて何かありませんでしょうか。今ので、もう質疑と討論が一緒になっているようですので。何かほかに質問、それから御意見ありましたらお願いします。

今、説明したばかりですので、なかなか難しいとは思いますが、これは見ておいていただくという形でよろしいでしょうかね。

○教育部理事

今の質問にお答えしたほうがいいでしょうか。

○井上教育長

じゃあ、お願いします。

○教育部理事

まず、マスターノートについては、13ページのだざいふ学力育成プランの中にマスターノートの活用という文言を入れております。

なぜここに入れているかと言いますと、だざいふ学力育成プランの中身が物すごく大きくて、ここに入れてしまうと物すごくボリュームがあって、いけないかなと思ひまして、用語集の中で書いてあるということです。

それから、次の1校1取組につきましては、4ページ、自ら考え、生きる力の育成の丸の下から三つ目、各学校の実態に応じた取組というのが、いわゆる1校1取組のことなので、この言葉に置き換えているということになります。

続きまして、放課後子ども教室につきましては、子供の諸課題への対応というよりも、ページ数でいきますと10ページ、社会教育の推進の二つ目の丸に、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図り、地域人材による学校支援や、の次ですね、地域学校協働推進委員の取組による、子供たちに様々な社会教育体験の場を拡充しますという、これが放課後子ども教室という言葉は出てないのですが、これに当たるんですね。ですので、放課後子ども教室という言葉はここに入れるかどうかというのは、また今後、検討が必要かなと感じました。

続きまして5番目、部活動の地域連携というのは、実は地域展開というのは文科省の言葉、来年度から地域展開になりますというのが出されました。それで、地域展開という言葉を使うようにしております。

7ページを御覧いただきたいのですが、文化芸術の普及振興の中の一番下、中学校部活動指導の充実及び学校部活動の地域展開を推進しますということで、ここに……

○桑野委員

丁寧な御説明ありがとうございました。

○教育部理事

ですので、一応、文化とスポーツと両方に入れて、現在、スポーツに関しては、本市は部活動外部指導者とか部活動指導員を配置しているんですが、申し訳ないのですが、まだ文化部のほうまで手が回っておりませんので、こちらのほうは指導部員とかいう言葉を使わずに表現をさせてもらったということになります。

それと、桑野委員はおっしゃらなかったのですが、通学の交通安全対策の推進というのは、実はこの中に入れておりません。もし入れるとしたら、学校教育活動の充実の5ページ、学校教育環境の整備・充実の中に入れるか入れないかという検討を今後していく必要があるのかなと感じました。

私からは以上です。

○桑野委員

ありがとうございます。

本日の「議案第2号 太宰府市小中学校指導生徒通学日補助金交付規則」で質問します。県立高校の自転車通学者のヘルメット着用の義務化があり、通学時の交通安全対策への関心は高くなっています。議案第2号の説明後、質問いたします。

○井上教育長

それでは、引き続きまた審議を続けていきますので、よく読んでいただいて、お気づきの点があれば、また御指摘いただけたらと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、本案件につきましては、3月までの継続審議案件としたいと思っておりますけれども、御異存はございませんでしょうか。

[各委員 異議なしの声]

○井上教育長

よろしくお願いします。では、異議なしと認め、議案第1号につきましては継続審議といたします。

[議案第2号 太宰府市小中学校児童生徒通学費補助金交付規則の制定について]

○井上教育長

次に、お手元に追加の議案書を配付させていただいております。

議案第２号を議題とします。
事務局の朗読をお願いします。

○事務局

議案第２号、太宰府市小中学校児童生徒通学費補助金交付規則の制定について。
標記について、承認を求める。
令和７年１月２２日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明をお願いします。

○学校教育課長

学校教育課でございます。

議案第２号、太宰府市小中学校児童生徒通学費補助金交付規則の制定について御説明いたします。

議案書については、本日の追加議案書になります。

まずは、２ページをお開きください。

本規則の目的は、第１条の規定のとおり、児童生徒の通学費について、その一部または全部を補助することにより保護者の経済的負担の軽減を図り、児童生徒の適正で安全な通学を確保することです。

具体的には、太宰府小学校の児童のうち、松川区、北谷区、内山区からバスで通学している児童の保護者に対し、実費負担相当分の補助を行います。

同じく、太宰府中学校の生徒についても、バス通学者ではバス通学に係る実費負担相当分の補助、中学校で認められた地域から自転車通学している生徒に対しては、年間８,０００円の補助を行います。通学費の助成については、本規則の適用を学校の後期が始まる１０月１５日からとしております。

なお、本件の通学費補助金は、昨年９月の議会において補正予算として計上しているものです。規則の公布後、各学校を通じて手続を進める予定としております。

説明は以上でございます。

○井上教育長

説明が終わりました。

それでは質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

○桑野委員

第３条に関する質問です。１点目は、対象は中学生ですか、小学生は対象外ですか。２点目は、申請条件に保険加入有無についてです。３点目は適用開始日についてです。

○井上教育長

それでは、２点につきましてお願いします。

○学校教育課長

まず、1点目についてですけれども、自転車通学者の8,000円についてですが、その使用目的について特段規則のほうで定めているわけではございません。なので、例えば、新入生が自転車を購入する費用に充てるのも結構ですし、何らか自転車通学をするに当たって負担するであろう費用を算出しているだけです。

条件については、学校が認めたということなので、先ほどの保険に入っているかというところまでは、こちらの規則では確認しないようにしております。

2点目ですが、こちらについては、附則で遡って適用するという規則になりますので、公布が行われた後に実際の補助金の該当、例えば、バスであれば10月15日からのバスの費用を補助しますということになりますので、現在適用されているわけではないということです。

○桑野委員

各中学校の状況、また中学校独自の指導はありますか。

○学校教育課長

こちらについては、予算を充てるときの情報ですけれども、太宰府中学校だけが該当になりますけれども、68名がその時点で学校のほうに届出されているということでした。

先ほどのヘルメットとか、いろいろな条件があると思いますが、それは学生手帳のほうに、自転車通学の条件として学校のほうで提示してありますので、そのルールにのっとった許可がされたというふうに認識しているところです。

○教育部理事

付け加えて、よろしいですか。

○井上教育長

はい。

○教育部理事

自転車通学及びバス通学を認める、認めないは、学校長が判断して決めております。それが今、太宰府小学校の一部、太宰府中学校の一部ということになっていますので、今のところありませんが、今後、市内の中学校及び小学校で、それを認めるところが出てくれば、4ページにあります、この別表も少し変えていく必要が出てくるかなとは思っています。

以上です。

○桑野委員

小学校の現状はどうですか。

○教育部理事

認めていないです。

○桑野委員

小学校校区の通学範囲・距離上、認めていないわけですね。

○教育部理事

恐らく認めないです。

○桑野委員

説明ありがとうございました。

○井上教育長

ほかに質疑はないですか。

○森委員

補助金が自転車通学をする生徒に年額8,000円とありますが、年度が替わるたびに申請して、補助金を頂けるとい形ですか。その際の条件というのはどこか定義されているのでしょうか。

○学校教育課長

学校が決めています。

○森委員

学校で決められているのですね。

○学校教育課長

はい。

○森委員

何かルール、規則はありますか。

○学校教育課長

生徒手帳に書いてあります。

○森委員

生徒手帳に書いてあるんですね。

○学校教育課長

太宰府中学校の生徒手帳に書いてあります。

○森委員

これ、毎年申請する方はいらっしゃいますよね。

○学校教育課長

はい。

○森委員

その用途としては、何に使ったかというのは把握はされるのでしょうか。

○学校教育課長

先ほども申しましたように、自転車の購入になれば、例えばパンクしたりとか、そういう修理とかもありますし、そういった維持費も含めて8,000円というような形で……。

○桑野委員

8,000円の根拠をもう一度お願いします。8,000円の根拠。

○学校教育課長

根拠については、バスの利用者が、中学校であれば年間4万円かかるんですよ。その大体2割を同じように補助しようということで決めました。

○森委員

例えば、新1年生が来年度入りますよね。その子たちから適用になりますか。

○学校教育課長

遡りますので、今、在学しているお子さんに対しても適用になりますので、自転車通学の届出、特に先ほどの68名についても補助するということになります。

遡っていくので、年額で8,000円なので、今回10月からになるので、半額になります。

○桑野委員

それは月額ですか。年度進行の月割りですね。

○学校教育課長

来年からは年度で。

○森委員

分かりました。

○井上教育長

そのほかに質疑はないでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、討論を行います。

討論はありませんか。よろしいですか。

○桑野委員

もう一つだけ質問。ちなみに、近隣の市町村で、こういう補助をしている市町村はありますか。

○学校教育課長

筑紫地区ではないです。

かなり広範囲の通学区域を持っているところですね。例えば、4キロ以上の通学距離があるところは、バス通をしているお子さんがいらっしゃいますので、そういう市町村については補助している団体はあると思います。県内でもあります。

○井上教育長

よろしいでしょうか。

では、討論を終わってよろしいでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、討論を終わります。

それでは、採決を行います。

議案第2号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員

賛成です。

○井上教育長

松大路委員、いかがでしょうか。

○松大路委員

賛成です。

○井上教育長

全員賛成です。よって議案第2号は可決されました。

以上で本日の日程は全て終了となります。

これをもちまして1月定例会を閉会したいと思います。御異議はないでしょうか。

[各委員 異議なしの声]

○赤坂委員

この議題と関係ないことですが、いろいろタブレットを授業参観で見えていまして、各学習でいろいろ差があるんですね。教科書、本の媒体と、そういうタブレットと、そういうところです。先進国についてはタブレットのほうはやっても、それこそ文字をあれするよなほうがいいとか、今いろいろ揺れているみたいですので、そういうようなことを市でも話し合っている、そういうあれがあるのかですね。国としても、何かどうも地方に任せるみたいな、何かそういうようなものも出てきているみたいですので、もし、そういうのがあったら、できるだけ早く、どういうふうに決めていくのか、タブレットばかりあれするよなという弊害もあるみたいですので、そこはこれから考えとかなないといけないなと思います。

○桑野委員

あわせて、教科書検定が、媒体が今度から検定を合格しそうですね。二、三日前の文科省の発表でいくと、紙媒体がなくなるのも認めるとおっしゃっているみたいな感じが出てくるかなという気はしますね。

○井上教育長

その辺りの動きが出ましたら、また協議の内容に入れさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。これから先、学習指導要領も変わって、教科書も変わって、大きく変わってくると思いますので。ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、1月の定例会を閉会いたします。

午後4時05分 閉会